

東京の中小企業振興を考える有識者会議
(第3回)

日 時：令和4年2月9日（水）午後2時～
場 所：第一本庁舎7階 大会議室

午後2時00分開会

【緑川商工部長】 それでは、定刻となりましたので、これより東京の中小企業振興を考える有識者会議を開催いたします。

本日は、ご多忙にもかかわらずご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

事務局を務めさせていただきます東京都産業労働局商工部長・緑川でございます。議事に入るまでの間、進行役を務めさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

まず初めに、本日の委員の皆様の出欠状況につきまして、ご報告をさせていただきます。

本日は、委員15名の皆様全員ご出席をいただいております。鵜飼座長を除きます委員の皆様には、今回テレビ会議でのご参加をいただいております。

あらかじめ委員の皆様には、「議事次第」、「座席表」、「会議資料」、「知財検討会報告書」、「有識者会議名簿」をお送りしておりますが、本日の会議では、「会議資料」、「知財検討会報告書」につきまして、画面共有により資料を表示させていただきます。よろしくお願いいたします。

それでは、この後の議事進行につきまして、鵜飼座長にお願いしたいと思っております。よろしくお願いいたします。

【鵜飼座長】 どうもお久しぶりでございます。

全員でオンラインというのは今回が初めてだと思いますので、先ほどもなかなか調整が難しかったんですが、こちらもいろいろ不慣れなことがありますので、よろしくお願いいたします。

それでは、初めに、小池知事から一言ご挨拶いただければと思います。

【小池知事】 皆さん、改めましてこんにちは。今日はオンラインでの会議にご出席を賜りまして、ありがとうございます。

あっという間に1月が過ぎ、2月も半ばに差しかかろうといたしております。今日は、ご多用の中でございますが、今年度これが最後になります東京の中小企業振興を考える有識者会議にご出席いただきまして、ありがとうございます。

感染拡大防止につきましては、皆様方、本当にいろんな工夫をしながら、または苦しい思いをしながらご協力いただいておりますこと、改めて御礼を申し上げます。

特にこれまでのデルタと違って、またオミクロンというのは大変感染が速いという性質があるようでございます。現在、残念ながら、まん延防止等重点措置の期間とさせていただいております。この間に「感染を止める。社会は止めない」という考え方の中で、何としても社会を止めずに感染を止めていくという大きな課題を成立させていきたいと思っております。特に「社会を止めない」の部分ですが、濃厚接触者が出た、もちろん陽性者が出た、それによって、企業の規模によっては全部会社を止めなくてはいけないとか、そういう状況になることもあろうかと思っております。

BCPということは何度も申し上げておりますけれども、Business Continuity Planということで、災害であれ、今回の感染症というパンデミックであれ、どのようにして社会

を止めないようにするのかという観点から様々な取組をしていただいているところでございます。そして、BCPの点検、テレワークをはじめ、職場での感染防止対策の徹底を改めて皆様方をお願いしたいと思っております。

コロナで傷ついた経済ですが、再びこれを成長軌道に乗せるためには、やはり縁の下の力持ちでずっといらっしゃる中小企業の皆さんが活力を取り戻していくことが重要であります。令和4年度の予算でありますけれども、これまでの議論もございましたデジタル、グリーン、そして危機管理、これらをキーワードにしまして、それぞれの施策、そして予算案をまとめたところでございます。

東京都の予算というのは、一般も、また公会計も全部ひっくるめますと、スウェーデン一国の予算規模でございますので、こういったところに重きを置くかによって、全体への首都圏経済に大きな影響を与えるということでございます。

さて、冒頭のデジタルですけれども、企業のDXを加速させるために、デジタル化などの設備投資支援に約100億円を計上しております。それから、デジタルの分野ですと、ここはとにかく人を育成していかなければならないということで、人材育成に的を当てております。

グリーンについては、東京都は、かねてより2030年までのカーボンハーフを宣言いたしておりまして、中小企業の技術開発などを促進しております。スタートアップ支援も新たに加えて、知的戦略をバージョンアップしてまいります。危機管理としては、BCPの策定支援も着実に進めてまいりますので、どうぞお気軽にご相談いただければと。

新たな価値の創造には、アジリティー、柔軟性がより一層必要になってまいります。中小企業が経済成長の担い手として、革新的な製品・サービスを創出することを期待いたしております。ぜひ東京からユニコーンを出そうじゃありませんか。そしてまた、最近は何ユニコーンどころじゃないんですね。あれ、その上は何というんですか。ドラ……（「デカコーン」の声あり）デカコーン。

本当に自由な発想の下で、そしてまた時代のニーズに合ったものをグローバルに展開する。そういった企業をしっかりとこの東京から送り出したいと思っておりますので、この間もいろんな議論をしてまいりました。今回の令和4年度の予算書からは実装実験という言葉を取り払いまして、そのままとにかくやっちゃおうと。

実験とか研究とかもさることながら、そのまま進めていくことによってアジャイルで取り組んでいくということのほうが、今、時代の流れからいいますと取り残されているということをよく客観的に見つめながら、そして、もともと東京が有している宝物のものづくりをうまく合わせられるようにしていきたいと思っておりますので、今日が一応今年度最後にはなりますけれども、来年度の取組の方向性などもテーマにしながら、皆さんのエネルギーをぜひ頂戴できればと思っております。よろしくお願いたします。ありがとうございます。

何、それ。見えない。ちょっとフォーカスし過ぎ。今度のボブスレーはどうなっている

んですか。——聞こえなかったのかな。細貝さん、ボブスレーはどうだったの。聞こえないのかな。

【鵜飼座長】 音声がよく伝わらないときがあるんです。

【小池知事】 本当ですか。すみません。いろいろと不具合などもありますが、どうぞこの後も熱い議論をよろしくお願い申し上げます。それは実装のための議論でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

私からは以上です。

【鵜飼座長】 どうもありがとうございました。

それでは、会議の途中ではございますが、ここで知事は公務の都合でご退席となります。どうもありがとうございます。

それでは、本日の議題に入りたいと思います。

まず事務局より、「来年度の取組の方向性」について資料説明をお願いします。

【緑川商工部長】 それでは、事務局から「来年度の取組の方向性」につきましてご説明をさせていただきます。

資料は、今年度、委員の皆様からいただきましたご意見などを踏まえまして取りまとめた「来年度の取組の方向性」の全体像を1ページ目に、2ページ目以降は、中小企業振興ビジョンの5つの戦略ごとに取組の方向性をお示ししております。

まず1ページ目、上段をご覧ください。中小企業の発展に向けましては、先ほど知事も申し上げられていたように、「危機管理対策」、「脱炭素化」、「DX」が何よりも重要でございます。

この3点を柱にいたしまして、経済のV字回復を強力に後押ししていくとともに、経済を回復軌道に乗せる取組を実施してまいります。その裏づけとなります来年度の予算案は、最下段に記載のとおり約4,679億円、対前年度359億円の増加となっております。

各戦略の細かな内容につきましては、次ページ以降でご説明をさせていただきます。

続いて、戦略I、経営マネジメントの強化についてでございます。

1. 経営者の高齢化などを起因とします休廃業等への対応では、事業承継・再生支援事業におきまして、セミナーや講座の充実に加えまして、事業承継支援助成金の対象要件を拡充し、実施をしております。

2. 販路拡大に向けた新たな営業手法への対応では、図1記載のとおり、海外デジタルマーケティング支援事業におきまして、デジタルツールを活用した英語による情報発信力の強化を図り、海外企業との取引促進やブランド価値の向上を図っております。

3. コロナ後も見据えた危機管理対策の推進では、図2記載のとおり、東京都BCP策定支援事業におきまして、普及から策定後のフォローまで一貫してBCP策定を一層支援しております。

4. 中小企業の脱炭素化に向けた取組へのサポートでは、ゼロエミッション実現に向けた経営推進支援事業におきまして、中小企業が行う脱炭素化の視点を取り入れた経営戦略

の策定、実行支援までを総合的に支援してまいります。

続きまして、戦略Ⅱ、中小企業の成長戦略の推進についてでございます。

1. コロナ後も見据えた需要獲得や成長産業分野への進出では、図1記載のとおり、ファンドによる脱炭素化ベンチャー支援におきまして、脱炭素化達成への貢献が期待できるベンチャーを支援し、脱炭素化社会の実現に向けたイノベーション創出を支援してまいります。

2. 新製品・サービスの開発から事業化、販路開拓までの支援では、図2記載のとおり、ゼロエミッション推進に向けた事業転換支援事業におきまして、ゼロエミッションに資する新製品開発・技術開発及び販路開拓等を総合的に支援することによりまして、脱炭素社会の実現を目指してまいります。

3. 技術革新への対応や先端技術導入に向けた支援では、躍進的な事業推進のための設備投資支援事業におきまして、都内中小企業のDX推進に向け、支援件数を拡充し後押しをしてまいります。

続きまして、戦略Ⅲ、起業エコシステムの創出についてでございます。

1. 誰でも起業できる環境と成長ステージに応じた支援では、図1記載のとおり、スタートアップ総合支援拠点の運営におきまして、NEXs TOKYOというスタートアップの交流拠点の機能を拡充いたしまして、都のスタートアップ支援策におけますハブとして成長段階に応じた支援を実施してまいります。

2. スタートアップに対する知的財産支援では、スタートアップ知的財産支援事業におきまして、経営戦略と一体となった知財戦略の策定から、知的財産権取得までの中期的なハンズオン支援によりまして、一層の成長を促進してまいります。

3. スタートアップの事業成長に向けた集中支援では、中小企業DX推進に係るスタートアップ支援事業におきまして、中小企業の課題解決に資する革新的な製品・サービスを有するスタートアップを物的・ネットワーク面でサポートいたしまして、都内中小企業のDXを推進してまいります。

4. オープンイノベーションによります新規事業創出支援では、多摩イノベーションエコシステム促進事業におきまして、多摩地域の企業・関係団体の連携を促進するため、リーディングプロジェクトの実施のほか、ウェブサイトやイベントの実施、プロジェクトを創出するプラットフォームを構築してまいります。これによりまして、多くの企業が多摩に集い、次々と新しい製品やサービスが生まれる好循環を創出するエコシステム形成を促進してまいります。

戦略のⅣ、活力ある地域経済に向けた基盤整備についてでございます。

1. 変化に対応した新たな商店街づくりでは、図1記載のとおり、未来を創る商店街支援事業におきまして、さらなる発展に向けた商店街の取組を後押しするため、計画策定から実行支援まで一貫して支援を行ってまいります。

2. 商店街の将来を担う若手リーダーの育成強化では、商店街起業・承継支援事業にお

きまして、商店街での新規開業や事業承継を後押しするため、支援規模を拡充して取組をサポートしてまいります。

3. 中小・小規模事業者の経営力強化に向けた細やかな支援では、図2記載のとおり、中小企業活力向上プロジェクトアドバンスにおきまして、経営分析や計画策定等のための専門家を派遣するとともに、中小企業経営力強化アドバンス事業につなげ、販路拡大に向けた各種支援を実施してまいります。

4. 魅力ある地域資源を活かした新製品・サービスの開発では、TOKYO地域資源等活用推進事業におきまして、魅力的な「地域資源」を活用した新製品・サービスの開発等を支援し、地域経済の活性化を図ってまいります。

最後に、戦略V、人材力の強化と働き方改革の推進についてでございます。

1. テレワークの更なる定着によるワークスタイルの変革では、図1記載のとおり、テレワーク導入ハンズオン支援におきまして、専門家によるコンサルティングや助成金を通じて、導入から定着までを伴走型で支援してまいります。

2. 人手不足業界等の人材確保では、雇用創出・安定化支援事業におきまして、コロナ禍で離職された方に対して、トライアルの派遣就労を通じて正社員就職を支援することで雇用の創出、就労支援を後押ししてまいります。

3. 東京の成長を支える産業人材の育成・確保では、図2記載のとおり、DX人材リスキリング支援事業におきまして、DX人材育成のため、企業のDX課題の把握から従業員のリスキリング方針策定、講習、フォローまでを一体的に支援してまいります。

事務局からの説明は以上でございます。

【鵜飼座長】 ありがとうございました。

それでは、続いて田村委員より、知的財産戦略のあり方に関する検討会についての報告をお願いします。

田村委員、聞こえていますか。——声、聞こえますか。

【田村委員】 分かりました。今、聞こえました。

【鵜飼座長】 今、聞こえた。大丈夫です。

【田村委員】 大丈夫でしょうか。それでは、中小企業における知的財産戦略のあり方に関する検討会についてご報告させていただきます。

8月下旬に弁護士の林先生、前東京都知的財産……（音声中断）

【鵜飼座長】 また音が聞こえなくなっちゃったんですけど、多分こっちの問題だよね。（約2分音声中断）

【田村委員】 先生、今聞こえますか。

【鵜飼座長】 今、聞こえる。

【田村委員】 以前もそちらの声途切れ途切れになることが多くて、ほとんど聞こえなくなっていたんです。

【鵜飼座長】 多分こっちの問題なんだよね。知財の話は今回の会議の肝なので、申し訳ないんだけど、ポイントだけいま一度ちょっとおっしゃっていただけますか。ほかのを少し縮めても、田村さんの話をちゃんと聞かないといけないので。

【田村委員】 これは、先生、伝えてよろしいでしょうか。

【鵜飼座長】 もう一回、どうしても言いたいことだけちょっと伝えてください。

【田村委員】 まだ最初の頃しか話をしていないんですが。

【鵜飼座長】 何でもいいです。任せます。

【田村委員】 では、今のところから続けてでよろしいですか。アンケート結果があったというところが一番大きくて、それで、その間都の環境の変化が変わったということが大きいわけでありまして、2ページ目の右の上のグラフにありますとおり、スタートアップ1社当たりの平均の資金調達の額とか、ベンチャーキャピタルの投資の増加が増えてきている。つまり、スタートアップの勢いが盛んになっているということが見て取れるわけですね。

こうした中で、中段のところの表にありますとおり、M&Aとか、資金調達、オープンイノベーションにおいては、企業の評価の項目について知的財産への取組が取り上げる場面が多く存在していると。このような形から、知的財産支援におけるスタートアップのアプローチが重要だという局面がこれで見取れるということが、まず一番のポイントだと思います。

3ページ目、中小企業へのアンケートの調査結果なんですけれども、ただ、これは9割以上が、企業が知的財産を経営戦略に位置づけていないという状況が実は分かったということなんです。その結果、中段のところを見ていただきたいんですけれども、成果の帰属、それから契約の交渉が課題だとしている企業が多く存在しているということが分かりました。

ヒアリングの際もいろいろ出てきて、右下にあります、知的財産に関するノウハウが不十分なために、自社が不利益な契約を結ばれそうになったというような実態の声も寄せられております。

ちょっとはしょって次のページに行きますが、こうした背景や課題を踏まえまして、知的財産戦略のポイントといたしましては、左側にあります6つの点を挙げております。

例えば、デジタルやグリーンなどの新たな領域が顕在化していく中で、環境に応じたアジャストな支援の体制を構築することが必要だと。

また、特にスタートアップの成長の段階ですね、段階がいろいろありますので、段階に合わせてきめ細やかな支援を行うということと同時に、やはり創業の早期から経営戦略と一体になって知的財産戦略を講じるということが、支援の充実をしていくことだというふうに捉えております。

さらに、支援の施策の制度の設計に当たっては、認知度とかアクセス性の向上など、デザイン思考によって使いやすい施策というのがずっと言われているものなので、特にここに挙げております。

知的戦略の基本構成といたしましては、右側にありますとおり、知的財産戦略の重要性を知る。そして、自社にしかない知的財産をつくる。そして、競争優位性を確立する。この3つの柱を体系的に立てて取り組むことが重要であるというふうに見て取れます。

次のページですが、これまで取り組んできた知的財産の支援事業は、さきに述べましたように着実に成果を出しております。このため、施策を体系づける上で重要なのは、これまでの取組を検証した上で、近年の流れですね、潮流にあるスタートアップへの支援の充実を図っていくということがより重要であると。

このためには、左側にありますとおり、基本的考え方といたしましては、これまでも挙げていた知財戦略と経営戦略の一体化、中小企業への実践的な支援、知的財産権全般に関する支援に、赤字で示したとおりにスタートアップへの支援を加えて、また知的財産総合センターも、スタートアップ支援を加えた機能の充実を図っていくことが必要であるとしております。

そして、右側にあります施策の体系につきましても、これまでの取組は継承し、赤字で示した箇所はスタートアップ支援を行うに当たり必要とする取組ですが、これらの強化・充実が必要であるとしております。

都におきましては、ただいま報告しました中小企業における知的財産戦略のあり方に関する検討会最終報告を踏まえ、知的財産戦略の改定に取り組んでいただきたいと思っております。新たな知的財産戦略は、都の他の支援の施策といい形でつながりながら、しいては国の施策も鑑みながら、都内の中小企業等のスタートアップに浸透して、単なるコアの技術を守るという戦略ではなく、無形の財産の知的財産戦略というふうに捉えて、企業の価格決定力を高めることなどでアフターコロナ時代の東京の成長を促すことを期待しております。

あと一言、このタイトなスケジュールの中、アンケート調査を実施、分析、まとめに事務局の方が努力していただいたことを一言加えて、私からの報告といたします。

以上です、先生。

【鵜飼座長】 どうもありがとうございました。

こちらの不都合で大変ご迷惑をおかけしました。これから先も音声聞こえないとかいう場合、ほとんどこっち側の問題だと思っておりますので、できれば手元に携帯をスタンバイさせていただいて、今、田村さんとはそれでやりとりしましたので助かったんですけども、スマホにいつでも出られる状態にしておいていただければよいかと思っておりますので、よろしくをお願いします。

それでは、これより意見交換に移りたいと思います。これも皆さん慣れていらっしゃるのでは改めて言わなくてもいいと思いますが、ご自分が発言するとき以外はマイクをミュートにしておいてください。

これからはお一人ずつご発言をしていただくこととなりますが、まず最初に順番を申し上げておきますと、大久保委員、大村委員、桑島委員、鈴木委員、諏訪委員、田路委員、田村委員、浜野委員、藤元委員、細貝委員、村越委員、森委員、山本委員、和田委員の順番で、お一人3分ぐらいをめどにしていきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、最初に大久保委員からお願いいたします。

【大久保委員】 まず申し上げる前に、会議体の在り方自体に一言言いたいと思います。何回かこの会議でネットをやっているんですけども、東京都側の不備でうまくいかないケースが多いと思うんですね。今日の会議は知事の話は全く聞こえなかったし、発表については全然聞こえなかったということで、今、田村さんが言っていることだけでは何とか聞けたんですけども、そういう中で議論することは、非常に生産性が悪いということと中身が伴わないと思うんですね。ですから、今後の会議の在り方について抜本的に変えてほしいということを一言申し上げたいと思います。

その上で、発表は発表としてさせていただきます。

まず、ウィズコロナ、アフターコロナにおける生き残りに向けて企業変革が求められる中において、大変充実した施策を東京都が用意したことに対しては感謝申し上げたいと思います。

東商の調査では、約7割の中小企業がイノベーションに取り組んでおり、約3割の企業が革新的なイノベーションの取組など、スタートアップだけではなくて、中小企業でもイノベーションを起こす機運が高まってきているということをご報告申し上げます。

また、今回大幅に拡充されました躍進的な事業推進のための設備投資支援事業など、中小企業の大胆な挑戦を後押しする施策が多数設置されておりまして、東商でも会員企業へ徹底をしていきたいと思っております。今後は、長い間課題となっている取引価格の適正化を通じて、サプライチェーン全体の付加価値向上を目指すパートナーシップ構築宣言を助成金や補助金利用等の加点要素にするなど、挑戦を後押しするとともに適正な取引環境の整備にも取り組んでいきたいと思っております。

続けて、中小企業の発展に向けた3つの要素にしたがって意見を述べさせていただきます。

まず、危機管理対策の推進についてでございます。特にBCPに関しては、東商でもかねてより策定支援に取り組んでいるけれども、昨年の調査では策定率31.8%にとどまっております。コロナ禍を機に、感染症以外の災害リスクにおいても中小企業が具体的に対策を講じられるように指導していただきたいと思っております。

2点目は、脱炭素についてでございますけれども、東商で経営者の意識に関する調査を行ったところ、コストの上昇を危惧している、現時点で見当がつかないという回答が最も多くて、4割を超えております。まずは収益につながる取組があると経営者自身が把握する必要があるために、これは収益につながるんだよという腹落ちをさせることが大事だと思っております。そのために、費用対効果を含めて、脱炭素、ゼロエミッションに取り組む意義から具体的な取組まで丁寧なご指導をお願いしたいと思っております。

最後に、DXの強化に向けては、ITツールの導入のみならず、サイバーセキュリティ対策や人材育成など大変手厚い施策をご用意いただいておりますが、東商の調査でも、IT導入の旗振り役がない、従業員が使いこなせないという人材における課題を抱える企業が多くて、支援強化をお願いしたいと思っております。顧客ニーズや製品サービスの差別化、競争力強化に向けた攻めのIT活用推進に向けて、各施策の着実な実行をお願いしたいと思っております。

非常に簡単でございますが、以上、メインテーマに沿っては3点述べさせていただきました。以上でございます。

【鵜飼座長】 どうもありがとうございました。

それでは、続きまして大村委員、お願いします。

【大村委員】 東京都中小企業団体中央会の大村です。よろしくお願いたします。

まずは、事務局からご説明をいただきました「来年度の取組の方向性」についてですが、厳しい経営状況にある中小企業の現況を、そして今後の展望を踏まえた上で、本会議の議論を反映し、経済のV字回復を力強く後押しし、回復軌道に乗せるために多くの施策として取りまとめていただきましたことを評価させていただきたいと思っております。

次に、中小企業の現況ということで、私ども中央会の会員組合及びその傘下の事業者からの声をご紹介します。会員組合等からは、「原材料費、物流費などが高騰しているが、販売価格に転嫁できない」「原油価格の高止まりや半導体不足により、景気回復には時間がかかる」といった声、そして、「コロナ融資の返済が始まるが資金繰りが心配。強力な資金提供をお願いしたい」など要望が寄せられており、世界経済の影響なども受け、依然として苦しい状況にあることが分かります。

現在、感染者数の急増により、社会経済の先行きは、いまだ不透明なところもありますが、知事が言われるように、「感染を止める。社会は止めない」ことが何よりも重要であり、そのためには、まずはBCPの再点検やテレワークの促進といった取組を一層進める必要があります。そして、そうしたことに併せ、中小企業の発展に向け、脱炭素化やデジタル化の推進などを図るため、都が示す各種事業を着実に実施することが重要です。

当会では、都の補助をいただき、会員組合等のデジタル化を支援しておりますが、業界をあげての業務管理システムの構築やオンラインによる技術研修の実施など、大幅な業務の効率化や人材育成の強化などが見込まれる幾つかのプロジェクトが進行しております。

引き続き、都と密接に連携しつつ、こうした先進事例の横展開を進めるなど、会員組合等のデジタル化を支援していきたいと考えております。

最後になりますが、当会の事例でご紹介したとおり、高い実効性がある都の各種支援策ですが、その実施に際しまして会員からの要望もありますので、少しお願いをさせていただきます。

まず、複数の事業者から手続の簡素化などを求める要望が寄せられております。引き続き、手続の簡素化や迅速化にご配慮をいただき、現場に寄り添った支援となるようお願いいたします。

次に、「そのような支援策を知らなかった」という声も時折聞きます。私どもも普及に努めますが、都には、引き続き、各種広報媒体を有効活用して、PRを強化していただきたいと思っております。

私からは以上です。ありがとうございました。

【鵜飼座長】 どうもありがとうございました。

それでは、続きまして桑島委員、お願いします。——桑島委員、聞こえますか。

今、桑島委員のほうに電話をしております。(約2分音声中断)

【桑島委員】 ……商店街もこの2年間ずっとコロナに翻弄されてきたわけですが、これまでのやり方ではもう駄目だということがよく分かりました。これからは、変化に対応した新たな商店街づくりが重要かつ喫緊の課題だと再認識をいたしました。来年度に向けて未来をつくる商店街支援事業として新たに予算をつけていただいたことに対して心から感謝を申し上げます。

これからも、キャッシュレスなどのデジタル化促進や非接触を基本としたイベントの開催など工夫を凝らし、東京都や地元自治体と連携しながら、ウィズコロナの時代を乗り切っていきたいと考えております。新しい生活様式が定着する中で、テレワークなど地元回帰の生活スタイルが増え、人と人とのつながりを生み出す商店街の価値が見直されました。これは、コロナ禍でのプラスの側面でした。

さて、ご存じのように、SDGs 17の目標の11番目に住み続けられるまちづくりをというのがございます。よく言われるのですが、住みやすいまち、住みたい人気のまちには必ずよい商店街がございます。

そして、何より大事なことは、商店街自身がまず持続可能とならなければなりません。加入促進や組織強化、役員の担い手不足の解消、若手リーダーづくりに向けて、公共的な役割を担う商店街の価値をきちんと発信し取り組んでいくことが、住み続けられるまちづくりにつながると考えております。そのためにも、SNSのさらなる活用やDXでの新しいアプローチの仕方などを広くトライして生きたいと思っております。東京都におかれましては、未来に向けた商店街の取組を引き続きご支援いただければと思います。

私からは以上でございます。ありがとうございました。

【鵜飼座長】 どうもありがとうございました。

音声の件で大変申し訳ございませんでした。いろいろこちらのミスでトラブルが多いんですが、時間は終わりが3時になっていましたが、今相談しまして、3時15分まで延長しようかなと思っております。それで、今日もし都合で早く退席される方がいましたら、先にお話しただいても結構ですので、その方がもしいらっしゃったら手を挙げていただけますか。

先にご意見をいただきたい方、細貝さんですか。では、細貝さん、先にお願ひします。

【細貝委員】 僕は、いろんな方々が終わってから話すのが多かったのであれなんですけども、今回の予算について、いろんな中小企業向きの予算がついてありがたいなと非常に思うんですが、最近、展示会とかに出展しているんですが、そのときに出展をキャンセルしてもキャンセル料を取られてしまったりだとか、例えば先日、横浜で展示会があったんですけども、半分ぐらいのブースがみんななくなっていて、すごく殺風景な展示会になって、人出も全然なかったんですね。

こんな中で、DXを含めてなんですが、バーチャルリアリティの展示会みたいなものを、都でそんなマーケットをつくることはできないのかなとちょっと思ったんですね。どうしても出展するときにはいろんな出展費用がかかったり、物をこさえたりすると、出なくても壊したりしなきゃいけない。これはまさにSDGsと逆行しているんじゃないかなと思います。

そんな中で、場所を移動しなくても、都で運営するバーチャルな展示会なんかがあったら、商店街さんもそうですし、中小企業の我々の製造業もそうですし、みんな参加しやすい。いろんな人とのつながりがデジタルでできてくるんじゃないかななんて非常に思ったんですね。ただ、そういったことを我々みたいな中小企業がマーケットとしてつくっていくことはできないので、こういったものを都でいろいろ模索していただけないかなとかと非常に感じました。

1点ですみません。時間がないと思いますので、以上です。

【鶴飼座長】 どうもありがとうございました。

それでは、ほかに早くご意見をおっしゃりたい方はいらっしゃいますか。

それでは、順番どおり、1人あれしちゃいましたが、鈴木委員、お願いします。

【鈴木委員】 環境ビジネスエージェンシーの鈴木でございます。今日もよろしくお願ひいたします。

取りまとめいただき、ありがとうございます。成長産業、脱炭素市場への投資だったり、専門家の派遣、それから新たな商店街、先ほどもありましたように新しい持続可能な住み続けられるまちづくりの核となる商店街づくりみたいところに専門家を派遣したりだとか、あとは新商品サービスの開発から事業化までの支援にお金をつけていただけるということは、非常に頼もしく、いいなと思いながら見ておりました。

1点、足りない視点としては、私自身、今、東京都の環境局さんと環境での新たな製品やサービスや施策を開発するというようなプロジェクトをご一緒させていただいている中

で、20~30代のZ世代の若者アンバサダーの方々20名近くに集まっていただいて、様々なアイデアをいただくという機会がございます。そうすると、やっぱり思いもよらぬ視点というものが出てくることが多々ございます。

なので、お金も大事、それから専門家の意見もちろん大事なんですけれども、未来のユーザーだったり、未来の需要家だったり、未来の生活者、しかも近い未来ですよ。要は未来を担う都民である20~30代のZ世代の意見だったり、Z世代のアイデア、着想を巻き込むような施策。例えばそういうマーケティング機会みたいなもの、話合いの場をつくるだけでも面白いと思うんですよ。それから、新しい商店街づくりのときに、彼らだったらどんな商店街だったら行きたくなるのかみたいな話。

ちょっと事例として具体例を申し上げますと、彼らから出てきた意見としては、自分たちは郵便局は全く使わない。非常に疎遠な存在である。でも、郵便局で送ったり、郵便局を使った物流が、ほかの物流会社に比べて低炭素だと事前に分かっていたら、間違いなくそちらを使いますみたいな、そんな意見が出てくるわけですよ。だから、多分自分たちでは気づかなかつたり、専門家では手が行き届かないような者の意見を何か吸い上げるような、そんな仕組みが1つ欲しいなと思いました。

それから、田村先生、ありがとうございました。知財の在り方に関してなんですけれども、こちらも多分入っているんだと思うんですけども、知財戦略の重要性を知って、それから自社にしかない知財をつくるというところ、このプロセスの中で自社にしかない知財を知るといって、そんなステップが非常に重要だなと思っています。

というのは、これは随分古い話になるんですけども、やっぱり環境ビジネスのサポートをしてきている中で、スタートアップの企業さんが再生可能エネルギーにつながるようなユニークな技術をお持ちだったんです。ところが、そのユニーク性というか、重要性みたいなことにあまり頓着しなかったものですから、結局何が起こったかというところ、それを韓国の企業に売っちゃったんですよ、そんなに高価でない価格で。

新聞なんかにも出ていましたけども、だから、多分自社にしかない知財をつくることも大事なんですけれども、知るタイミングというのをどこかで、要は知財の棚卸しみたいな機会をどこかでつくるような施策が欲しいなと思いつつ、聞いておりました。

以上でございます。

【鵜飼座長】 どうもありがとうございました。

それでは、続きまして諏訪委員、お願いします。

【諏訪委員】 ダイヤ精機の諏訪です。よろしくお願ひいたします。

私からは、ほぼ大久保委員と意見が同じなので、少し簡単に行かせていただきたいと思います。

今回、中小企業を後押しするという方向性についてお示ししていただいて、ありがとうございました。私が気になったのがやはり危機管理というところで、人材力の強化ですね。

これから人材投資をしていかなければいけないというところで人材確保は重要なんですけども、それよりもっと重要なのが定着率なんですね。

人手不足、人手不足という話をよく聞きますが、この間、ある会社さんに行って、「若い人たちがいっぱいいますよね」という話をしたら、「定着率が悪くて、すぐ辞めてしまうんだよ」と。なので、なぜ辞めてしまうのか、そこをやはりしっかりとサポートする。課題を抽出して、その問題を解決して定着率を上げていかないと、幾ら人材投資をしても、結局人材に投資することで日本全国の基盤強化が上がるとも思います。

知識とスキルの財産というのは別物だと私は思っていますので、スキルを身につけるといっても、定着率というものを上げていくために何が課題で、それこそ鈴木委員がおっしゃったようなZ世代がどうして仕事を辞めてしまうのか、どういう会社だったら続けられるのか、そういったところを研究していただいて、そこも施策に入れていただきたいというふうに思いました。

あと、脱炭素化なんですけれども、やはり中小企業にとっては、何をしたらいいのかまづ分からないというところがかなり問題だと。では我々は何をやっているのかというと、本当にできるところから、小さなところからしかやっていないんですけども、ほかの企業さんに聞くと、「あ、それはやっているよ」「それは脱炭素化ですよ」というところも結構あるので、これはどういうことなのか、どういうことをすればいいのかというのをやっぱり具体例で示していただきたいと思います。

あと、DXに関しては、これはやっぱり進めていかなければならないと思います。それで、ちょっと業種は私ども製造業とは違うんですけども、中小企業という枠組みでお話しさせていただくと、ホテル業界はなかなかDXが進まないんですね。IT化、デジタル化。

すごく私は不思議に思っていたのが、ネットで予約をするにもかかわらず、台帳を受付で書かなければいけないという作業が必ずある。あれは何でかということ、やはりそれは国の決まり事で、法律で決まっているからということがありますので、そういったところの規制緩和からもデジタル化というものを進めていかなければならないと思っています。

あと働き方改革、これもメインの中小企業に罰則があるんです。副業を推進していますけれども、副業を許可している企業は副業で何時間働いたのかという報告を受けるだけなんです。そうすると、やはりなかなか副業を許可できないという中小企業も非常に多いので、その辺も少し変えていただけたらいいなと思います。

あと、田村委員、ありがとうございます。知的財産というのは中小企業にとってこれから非常に重要で、本当に無形資産に対する権利化は中小企業を活性化させますので、こうやってまとめていただけて見やすくしていただいて、これからの施策に大いに反映していただきたいと思います。

以上になります。

【鵜飼座長】 どうもありがとうございました。

それでは、続きまして田路委員、お願いします。

【田路委員】 よろしく願いいたします。法政大学の田路則子でございます。

私は、知的財産のことについてちょっとコメントをさせていただきたいと思います。600もある回答が得られたということで、都の皆様も、田村委員も本当にお疲れさまでございました。すばらしい資料だと思います。

その中で、知的財産を経営戦略に位置づけていないという回答が相当多かったですね。過半数を超えていたと思うので、衝撃であり、ここは重要なポイントだと思うんですね。鈴木委員もおっしゃっておられたように、自社にしかない知財を分かっていないところが多い。だから、韓国企業に売ってしまったというすごく典型的な事例が出てきたんですけど、そもそも最初の段階で分かっていないんですよ。

知財の価値を分かっていないのと、もっと言うと、本当に経営戦略の中でどう位置づけて、その知財を使ってどういうマネタイズをするか、どうやってお金を稼ぐかというところを一番最初から考えていないということは、やっぱりすごく問題ですね。

だから、その時点からこれは特許にしようかどうしようかというところからやっぱり助け舟を出す機関とか人がいないといけないんだと思いますね。マネタイズで言うと、ライセンスするのか、それから中小企業やスタートアップであれば、大手企業と共同開発して利益を得るのかとか、共同開発すればいいだけじゃないんですね。その後、どういふふう知財を持つのかというのを決めておかないといけません。大企業に取られて終わっちゃったという話もあるので、その辺。

あと、最後は、自分たちは事業化しないんだけど、譲渡をすると。価値がこれだけあるから、ものすごくいい金額で譲渡をする。これもやっぱり一つのマネタイズだと思うので、その辺をかなり最初の時点から考えておかなきゃいけない。

あともう一つ、スタートアップの知財ということであると、自分たちの会社の成長スピードをどれぐらいに思っているのか。これは資金調達と関わりますけれども、何年目で知財を使って、製品・サービスにして収益を得ていくのか。そのスピードですね。それと合わせないと全く意味がないと思います。

本当にあり得る話なんですけど、大学発ベンチャーなんかでも、気づいたらほぼ特許が終わっていたと。実はあっという間に15年とか18年とかたってしまうので、笑い話ではなく、その辺もやっぱりしっかりとつくらないといけないんだなと思いました。資料を見させていただいて、改めてそう思った次第です。

以上でございます。ありがとうございました。

【鶴飼座長】 どうもありがとうございました。

それでは、田村委員、もう一回お願いしたいと思います。

【田村委員】 ありがとうございます。日本ベンチャー学会の田村です。

まず最初に、都のほうで中小ベンチャーをより育成していくということで、予算が昨年よりもアップしたということは、本当にありがたかったなということをまず最初にお伝えさせていただいて、お時間もございますので、私の場合、幾つかある中で、特に先ほど

何人かの方からご指摘があった起業のところで幾つかコメントということで、今、田路委員もご指摘のあった成長ステージに合わせたスタートアップというのは業種によっても全く違いますので、あとは、スタートアップの企業がまず知的財産という認識を持って始めるかどうかによっても全然変わってくるので、この辺は都がなるべく早い段階で普及するというところに力をより入れていただきたいというふうに思っております。

そして、先ほど言ったスタートアップがどういう戦略を立てるかというときに、最初から弁理士のネットワークだとか、弁護士のネットワークというところも、都のほうは窓口となってご紹介いただく支援というものを充実していただけたらと思っております。

そして、知的財産というのは、これまでどちらかというところコアの技術に視点を当てがちですけれども、先ほど来言っている無形財産、まだ目に見えない、先ほど鈴木委員からのご指摘ありました何が本当は財産であるかというところから掘り下げていくという意味で、技術系だけでなくサービス系も含めたいろんな業種がもっとスタートアップに対しての知的財産の支援というものを認知していただくことが必要なのではないかなというふうに思っております。

そして、特にDXなんですけれども、いろんな経営者とかのお話を聞かせていただくと、特にテレワークが拡大し普及し、いろいろな働き方が本当に見えてきた。東京都に本社があっても、実際は違うところで働いてもという働き方も変わってきているということを含めると、完全に個人のマネジメントをさらに細やかにやらなければならなくなってきたということで、組織の戦略として、組織、人事等を含めたときに、実はDXが本当に推進・普及されないとそこが細やかにやれないという現実もありますので、この辺のスタートアップの支援のタイアップというものも重視していただけたらと思いました。

それから、中小ベンチャーの方にお聞きすると、テレワークから始まって完全にペーパーレスになる方向だったはずなんだけれども、意外とこれが場所が違うためにペーパーレスになっていないところもあったりとか、また、在宅になったがゆえのデータの分析の仕方、処理の仕方、データの活用ということにもいま一度考えあぐねている方たちも多いので、その辺の支援も十分にお願ひしたいと思ひます。

あと、オープンイノベーションに関しましては、次の浜野委員が実はお話しするとは思ひますが、私は昨年、ちよつと機会があつて、浜野製作所様のところに大手の方が出向していらつしやる方と、それからそのきっかけをつくつた若手の社員の方、それから浜野社長にお集まりいただき、事業の創出についてのお話をさせていただいたんですが、本当に異文化の方たちが集まって刺激を受けて、これから新しいものを創出するというポテンシャルが高まっているのを見まして、こういう事例が本当に一つでも二つでも増える、またこういう事例をなるべく多くのところに紹介していただくようなことも都としてはしていただけたらありがたいなと思つた次第です。

あとは、これをせっかくだらされたものですから、報告書をつくっているときも思ったんですけれども、ぜひ中小ベンチャー企業に支援の施策が浸透して使いやすく、使ってもらおうという仕組みをいま一度つくっていただけたらと思います。簡単ですが、以上です。

【鵜飼座長】 どうもありがとうございました。

それでは、浜野委員、お願いします。

【浜野委員】 浜野でございます。どうぞよろしく願いいたします。

田村先生、わざわざのご案内、どうもありがとうございます。

今日はもう時間が過ぎておりますし、私の後に何人もの委員の方のご発言があると思います。なるべく手短にということでやらせていただきたいと思います。

来年度の取組の方向性として、発展に向けた3つの要素、危機管理、脱炭素化、DX、ここら辺のところ非常に明確になっているということと、そこから落とし込んだ方向性、経済がV字回復していくということと回復軌道に乗せるんだというような観点を踏まえての5つの戦略。ここら辺のところ全体の構成は非常にいい形で出来上がっているなというふうに感じています。

大きな時代の変化を踏まえた中での施策になっていて、僕、いつも東京都さんの施策を見ると、すごく充実した内容ですばらしいなと感じています。今回、特に来年度、令和4年度に関しては、新規ですとか拡充の施策も多く入っていて、意気込みを感じるなというふうに思います。

この方向性全体を踏まえた中でのdetail to doをどうしていくのか。これは行政だけが頑張って何かを進めるということではなく、我々事業者もやっぱり当事者として一緒に進めていく。そういう意気込みを持っていかないといけないんだろうなというふうに思っています。ウィズコロナ、アフターコロナ、原材料の高騰ですとか、物流コストの高騰、半導体の不足ということで、これが非常にどうなっていくのか分からない、不透明な状況が増していく中でのこういう施策は非常に心強く感じているところであります。

あと、鈴木委員からお話があった、いわゆる未来を担う世代にもしっかりと意見を聞く、吸い上げる。それをしっかりと施策に反映する、実行していく。あわせてお金も——これも鈴木委員がおっしゃられていましたけれども、本当に全くそのとおりでないというふうに私は感じましたけど、お金も大事ですし、専門家のアドバイスも大切ですし、アドバイザーも非常に必要だと。

次の世代であるとか、やっぱり現場の声ですね。現場の声をどのような形で反映をしていくのか、これを実践していくのかいうところが大きなポイントになるんじゃないのかなというふうに感じています。セミナーですとか、サポート、マッチングはあくまでもやっぱりツールでありますので、ゴール設定をどこに置くのか。ここら辺のところもしっかりと明確にしていく必要があるんじゃないのかなというふうに思っています。

あと、田村先生からお話をいただいた知財の件なんですけれども、非常に興味深くお話をお伺いさせていただきました。そもそも中小企業の多くがいわゆる請負型、下請型の仕

事をやっているの、何が知財なのかということがまずは多分分かっていないんだと思うんですよね。自分たちがメーカーとして自社製品を持っていたり、独自の技術みたいなものがある一方で、どちらかというスキルとか、技術だとか、経験だとか、例えば設備をちょっと改造しましたよ、あとは何か物を作るときの独自の工具みたいなものを持っているんですけれども、それと知財というのが多分イコールになっていないのだと思うんですね。

そういう中では、やっぱり専門家の方々のご意見とかアドバイスをいただきながら、こういうものも立派な知財じゃないか、それを知財として申請するのかどうなのかは別にしても、申請するしない、特許を取る取らないという話とはまた別次元としながらも、それをやっぱり強みに変えていく、今後の成長につなげていく、こういうことが必要なんじゃないのかなというふうに、非常に興味深くお話をお伺いさせていただきました。

私のほうからは以上になります。ありがとうございました。

【鵜飼座長】 どうもありがとうございます。

それでは、続きまして藤元委員、お願いします。

【藤元委員】 平田精機の藤元です。こんにちは。

今の現場から、コロナの感染者、濃厚接触者が、うちは20人ぐらいの会社なんですけれども3人ぐらい出ちゃって、ちょうど年度末ですごく忙しいんですけれども、自分も本当にプレイヤーとして今ちょっと働いているような感じです。

今回は時間も無いということで、脱酸素化についてちょっとお話しします。うちの会社は、エコアクション21という環境省管轄の認証を取得して10年以上経つんです。こちらは、得意先のほうから「これからは環境が大事だから、取得しておかないと不利になりますよ」というふうに言われたことがきっかけです。

目標は、10年前からCO₂の削減などをしてまいりました。毎年の電気とか、水道とか、CO₂などを把握・記録して、それでどういうことをしたらいいのかなというようなのをずっと10年以上続けてきているわけなんですけれども、現状としましては、本当に小さなこと。例えば水道小まめに消すとか、電気もつけたら休み時間は消そうとか、そんなようなことばかりで、本当は仕事が忙しければ機械もいっぱい動くし、残業もするし、電気代がすごくかかっちゃうんです。だから、できないことがすごく多いなというふうに感じています。

そして、ちょっと観点を変えて、例えばスタバとかマックがプラスチックを廃止して、紙ストローに変更するなんていうことからヒントをもらって、うちの部品はお客さんから梱包の仕方まで指示されているんですね。会社によっては違うんですけれども、それで、紙で梱包して納品していいですかと。大物なんですけれども、例えば500角、50センチ・50センチ角のものとか、そういうふうにお客さんのほうに聞いてみたんですけれども、やはりクリーンルームにすぐ入れるからという理由で、検討の議題にすらならなかったというのが現状です。

あと、CO₂の削減というと、単純に車の回数を少なくすればいいというふうにも自分でも思うんですけども、今、お客さんのほうでは納期に対して2日以上前のものを持ってこないでくださいと実は今言われています。というのは、やはり忙しい。うちも半導体製造装置の側なんですけれども、お客さんがちょっと置場がないと、そういうような状態の中でやっているの、やはりそういったことが起こっています。

得意先のルールに従うということが私どもの仕事をいただくという条件なんですけれども、非常にすごくもどかしさみたいなものを感じますので、お客さんにちょっと耳を貸していただいたりして、我々サプライヤーの意見というのも少し取り入れていただければありがたいなとか、そういったことも脱炭素化というものに通じていくんじゃないかなというふうに思っています。

太陽光発電とかも考えてはいるんですけども、太陽を取り込める場所なのかということと、やはり調査とか費用とかすごく時間がかかるので、決定に至るまでに本当に時間がかかってしまって、私は断念するしかないのかなと。場所がそんなに太陽を取り込めないような場所だったりするので、そんなふうに考えています。

ただ、気持ちとしては、本当に環境はすごく大事だと思っています。地球を守って、環境を守って次代にというふうな気持ちはありますので、小さなことからやっぱりやっていくしかないのかなと思うんですけども、これから皆さんからアイデアとか、そういった東京都の支援の中で何かいいものがありましたらやらせていただきたいと思っています。

以上です。ありがとうございました。

【鶴飼座長】 どうもありがとうございました。

それでは、村越委員、お願いします。

【村越委員】 商工会の村越でございます。

私ども商工会では、コロナ過がどれぐらい小規模零細企業に災いをもたらしているのかなということで、約1万社を対象にアンケートの調査をいたしました。そのうち2,000社から回答を得たんですが、調査結果を大ざっぱに申しますと、「既にコロナ前の売上高に戻っている」というところが約2割、そして「現状では戻る見込みがない」という方が約5割と大変な形です。それに入らない3割の企業は、「戻るであろうけれども、やってみないと分からない」というなかなか現実的に大変な状態であります。非常に厳しい状況というのを改めて認識しているところであります。

こうした状況から脱却するための生産性の向上への取組についても、「積極的または少しずつ取り組んでいる」というのは5割、「思うように取り組めていない」が4割と、大きく二分されているというのが実情でございます。こうした形でありますから、企業の状況に合わせた施策を積極的に展開して支援していくことが重要だということを改めて思っているわけでございます。

特にこれまでの制度や各種の支援手続への相談・アドバイス、事業承継や事業継続への対応、デジタル化でありますとか、危機管理対策、BCP、働き方改革などの経営環境の変化への対応を商工会に求められる支援ニーズは大きく変化してきております。

今までは非常に困っているよという事例ばかり出して、これでは前に進まないねと。コロナも2年になりましたので、その中でコロナ禍という状況でもうまくやっていたらしゃる、あるいは非常に伸びているという企業もあるわけで、そういうところの成功例をできるだけ多く集めて、それを市場に展開していけるような施策を考えたいなというふうに思っております。

また、多摩・島しょ地域の小規模事業者の事業承継と経営資源の引継ぎを支援する取組は、東京都さんには大変大きな予算を継続していただきまして、本当にありがとうございます。無駄なくしっかりと使っていきたいと思っております。

そして、コロナ後を見据えた危機管理対策等につきましては、多摩地域の企業や関係団体等の連携によるイノベーション促進の取組が重要であるというのは私どもの非常に大きな課題であります。これにつきましては、多摩イノベーションエコシステム促進事業というのを継続してさらに拡大していただくということで、大変力強く思っております。これを商工会としてはしっかりとバックアップしていきたいと思っております。

そして最後ですが、田村委員にお礼申し上げたいと思います。知的財産の重要性についてご報告いただいて、これは大変ありがたいことだと思っております。引き続きよろしくお願ひしたいと思います。どうもありがとうございました。

【鶴飼座長】 どうもありがとうございました。

それでは、森委員、お願いします。

【森委員】 連合東京の森です。よろしくお願ひいたします。

来年度の取組の方向性についてご説明をいただきました。連合東京として特に申し上げることはないといひますか、むしろこれまでの要望に対してもきちんと答えていただいている内容が多くございまして、この点についてはまずもって感謝を申し上げたいと思ひます。ありがとうございます。

とりたてて今日この場であまり申し上げることはないんですけども、これまでもお伝えしてきたことも幾つかございまして、2つほどお話をさせていただいてまとめたいと思っております。

1つは、雇用関係のところですね。今日お話もございましたように、ゼロエミッション、脱炭素化の推進においてはやはりいろんな影響が出てきて、人の移動も発生するでしょうし、それから産業もどうなっていくかというところもありますので、この間の労働者の公正な移行についてぜひ力を入れていっていただきたいなというところでもございまして。

具体的には戦略のⅠの4とか戦略のⅡの1や2といったところにゼロエミッションの推進に関する各種支援事業が新規に予定されてもいます。また、令和4年度の予算では、技

術開発支援事業を2.4億から6.6億円に増額するというふうにもされておまして、これらの事業の効果的な推進を期待するところでございます。

それからもう一つ、戦略のVに該当するかもしれませんが、今後の検討課題としてカーボンニュートラルの推進等による産業構造の転換、これに伴って労働条件の悪化、失業等が予想されますし、雇用への負の影響が予測されますので、この点についてはぜひ中小企業で働く人の雇用の維持確保、そして失業なき労働移動といったところについて、職業訓練や能力開発など公正な移行について政策を検討し、適宜実施いただければというふうに思います。

2つ目に、働き方に関してなんですけれども、テレワークの推進に関する課題の解決が必要かなというふうに思っております。1つは、戦略Vにありますテレワークのさらなる定着というところで、先般、1月24日に都主催で公労使会議が開催されています。連合東京からは会長の杉浦が出席させていただいておりますけれども、この会議の中でも、テレワークは感染防止と事業活動の両立にきわめて有効なツールであり、一層の活用が求められる。テレワークの定着に向けて労使が相互に協力して取り組むと、こういった共同宣言を確認しています。

一方で、やはりテレワーク推進には課題もありまして、1つには、テレワークの実施がやっぱり難しい業種への対応です。ここについては、戦略Vのほうでテレワーク導入ハンズオン支援ということで、こういった事業を予定いただいておりますので、この点にも非常に感謝を申し上げる次第です。

もう一つ課題として、テレワークを実施している企業において、公労使会議のほうでも発言はさせていただいているんですけれども、労働条件、就業規則、労働協約の整備といったところ、実労働時間の管理の難しさ、それから職場のコミュニケーションへの不安、テレワークをしていない人への業務負荷がどうなるんだといったことは容易に予想される課題でありまして、こういった点について、やっぱり労働組合としては就業規則にまずは明確にうたっていくという努力を続けることが必要かなというふうなことを考えておりますけれども、引き続き運用面においてはいろんな課題がまたついて回ってくると思いますので、ぜひ都度都度の対策を検討いただければというふうに思っております。

最後になりますけれども、田村委員のほうからご報告をいただきました知財戦略のところなんですけれども、我々労働組合としても、物をつくっていくという中では非常に興味のあるところございまして、私自身もいろんな中小の経営者の皆さんとお話をするときに、働き方も含めて確かに知財にまで話が及ぶということはなかなかないわけなんです。

ですから、今日ご報告いただいた内容は非常に参考になりまして、こういった点をどういうふうに考えていこうかといったことを直接お話するための材料といたしますが、武器といたしますか、そういったものになると思っておりますので、非常にありがたかったなと思っております。ぜひともこの後もこの取組を進められると思っておりますけれども、都のほうにも、本

に一人でも多くの組織、それから人にこういった内容を知っていただいて、その重要性を認識いただきたいなど。

それから、もう一つ申し上げますと、中小の企業でも海外で勝負をするというケースも非常に増えていますので、こういった中でやはり知財が取り残されるということは往々にしてあるわけですし、こういったところに関してもこういった取組が実を結ぶんじゃないかというふうに期待しております。

ありがとうございました。以上です。

【鵜飼座長】 どうもありがとうございます。

それでは、山本委員、お願いします。

【山本委員】 鵜飼先生、和田委員が先でもよろしいですか。

【鵜飼座長】 それでは、和田委員、先にお願いします。

【和田委員】 ありがとうございます。株式会社タスカジ、和田と申します。

私のほうからは、特に戦略Ⅲ、起業エコシステムの創出のところについてコメントさせていただければなと思っております。弊社もスタートアップとして今まで事業を展開してきたわけなんですけれども、今回、戦略Ⅲの中で特に知財とDX、それからオープンイノベーションということで、3つ結構大きなテーマに絞られて施策の方向性が出てきて、非常に分かりやすくいいなというふうに思っております。

そして、それらを総合的に支援するための仕組みみたいなものもきちんと整ってきていて、今までの起業エコシステムの創出ということで毎年アップデートされてくる施策があったかと思うんですけれども、非常に課題とかサポートするところがフォーカスできてきて、分かりやすくなっているなというふうに思っております。ありがとうございます。

特にスタートアップ総合支援拠点みたいなところというのは、いろんなリソースがない、不足しているスタートアップにとっては、非常に心強い場所となると思うんですね。起業する人はまずはここに登録しろみたいな、そういったムーブメントとか流れみたいなものももっと力強くできてくるような形になればいいなというふうに思いました。

我々弊社のほうでは、今まで東京都の支援としてAPT Womanという女性の起業家向けの支援だとか、ASACというスタートアップ、創業時の支援というプログラムを利用させていただいて様々な支援を受けてきたんですけれども、こういったベンチャーはほかにも大量にあるわけなんです。

であるにもかかわらず、こういった東京都の一つ一つの施策の情報なんかは、意外と私の周りのスタートアップの人たちも伝わっていなかったりするようなことが非常に多くて、実は今、うちの会社もDXのプログラムのほうでご支援いただいているんですけれども、これも関係者に近い方と偶然お話をしたときに偶然話を聞いて知ったみたいなのところがあります。

せっかくこういった総合的な支援だとか、今までやってきたスタートアップ支援みたいなものがありますので、そういったところとスタートアップ事業者、企業をもう少しコミ

ユニティ化してずっと東京都と接点を持ち続けてもらえるような、そんな仕組みなんかも構築できたらいいのではないかなと思いました。

それがスタートアップ総合支援拠点の運営というところにつながってくるのかなというふうには思っているんですけども、ぜひコミュニティ化していくというところをすごく強く意識して運営していただくと、こういった支援施策というのが本当に必要な企業に情報としてきっちり伝わるということが出来上がるのかなと思っていて、そういうぐるぐる回る流れみたいなものがここを中心につくれるような運用の仕方というのをぜひ意識してご検討いただけたらなというふうに思っております。よろしくお願ひします。

【鶴飼座長】 どうもありがとうございました。

それでは、山本先生、お願ひします。

【山本委員】 一言で。

田村先生、どうもお疲れさまでした。大変すばらしかったです。ありがとうございました。

今、委員の先生方のお話の中にもありましたように、東京都の皆様がコロナに対応して様々な施策をなされていると思います。なので、こういった施策を利用・活用して、コロナを克服して発展していている中小企業の姿というのをもっと具体的にこの有識者会議で示して、そこで委員の先生方と議論するといったような機会を持てればいいんじゃないかなと思いました。以上です。

【鶴飼座長】 お気を遣っていただいてありがとうございます。

最後にちょっとまとめたことを言わなきゃいけないんですが、最初に大久保委員から厳しくご叱責がありましたように、今回のオンラインはなかなかうまくいかにこちらの不手際が多かったの、まずはおわびしたいと思います。

これは、考えたらもう少し、前回のようハイブリッドでやるとか、それから、これのアプリをちょっと考えたほうがいいのかということとか、あるいは事前の打合せを同じアプリでやるとか、その辺のところをいろいろ考えてみる必要があるかな。これは来年の課題になると思います。

ただ、いずれにしても、司会をやる身としては、アイコンタクトが全然できないというのが、ちょっとつらいものがあるなと思いました。せっかく我々もテレワークと言っているんですから、この辺は都のほうにもきっちり反省をしていただければと思います。

それから、今日のメインはやっぱり田村さんの知財戦略に関するご報告だったと思うんですが、私が一番驚いたのは、経営戦略と一体化できていないところが多いということだと思います。鈴木さんも言われていたように、自社しかない知財を知ることが多分そもそもできていない可能性があるなというふうに思いました。

先週、葛飾の町工場見本市というところでシンポジウムがあったんですが、そこで葛飾の高田紙器の社長と、それから燕の商工会議所の高野さんという方、どちらも商品開発では知る人ぞ知る方で、非常に成功を収めていらっしゃるんですが、この方たちの

意見で共通していたのが、聞いたら、全部自分でやると言うんですよ。要するに、アイデアを考えるとところから、マーケティングをるところから、それから知財を、例えば商標登録にしても全部自分で取るようにしている。申請もするようになっている。

これは、最初はいろんな方の支援を受けたり、ご意見を伺ったりしてやったんですが、やっぱり自分でやらないと自分の身につかないということを強く言っていました。これはなるほどなど。自分でやるからこそ経営戦略との一体化も容易にできてくるのではないかなと思いますので、最初の段階ではいろんな支援も必要ですが、こういうものというのは、スタートアップであってもどこかで乳離れしていく必要があるかなというふうに思いました。

それから、鈴木さんがZ世代の意見とおっしゃっていたんですけど、この会議でもある意味ちょっと欠けているところでありまして、若い人がここの席に出てこない。お呼びしていないとか、その辺の仕組みをこれから考える必要がある。あるいは浜野さんのところのGarage Sumidaに入居している若いスタートアップとか、そういう人たちに来てちょっと話をしてもらおうとか、あるいは意見を聞くとか、全く違う視点で意見を聞いていくことも、この有識者会議においても必要かなというふうに思いました。

あと、今回の来年度の戦略の中でもう一つ、さっき諏訪さんが言われていたように、人材の定着率の向上も、実は中小企業にとっては深刻な課題になるのではないかなと思います。

本当はまだもう少しいろいろしゃべりたいんですけども、時間がもう30分を過ぎちゃいましたので、本当に今回はいろいろと不手際が多くて申し訳ございませんでした。次回は、来年度はもう少しちゃんとこういうことに熟練してできるようにしたいと思いますので、来年度も多分やると思いますが、よろしく願いいたします。

それでは、あと事務局、お願いします。

【緑川商工部長】 事務局でございます。

本日は、都側の問題で、知事のご発言ですとか、資料説明が聞き取れなかった部分がありましたこと、大変申し訳ございませんでした。結果、時間を超過することになってしまい、大変失礼いたしました。今後このようなことがないようにしっかりと対応させていただきます。また、知事のご発言ですとか説明資料の内容につきましては、要諦を文字に起こしまして、至急皆様方にお送りさせていただきます。大変申し訳ございませんでした。

また、今年度3回にわたりまして有識者会議において活発にご議論いただきましたこと、厚く御礼申し上げます。誠にありがとうございました。

来年度は、今回お示しした施策を中心に中小企業振興ビジョンの実現を図っていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

事務局からの連絡事項は以上でございます。

【鵜飼座長】 それでは、これにて会議を終わりにしたいと思います。

皆さん、本当にコロナにかからないように気をつけてください。どうもお疲れさまでし

た。

午後 3 時33分閉会